

主な内容

特集 1~2
人権擁護委員ってどんな人

トピックス 3~4
●後期高齢者医療制度のお知らせ
●7月10日(日)は、参議院議員
通常選挙の投票日です など

まちがいファイブ 5
情報ステーション 6~11
*最終ページは人口データと若松区の情報

特集 人権擁護委員ってどんな人
~人権について考えよう~

あなたは、ご自身や周りの人たちの人権が守られていないと感じたことはありませんか。高齢者だから、障害があるから、外国人だからなど、さまざまな理由で差別を受け苦しんでいる人たちがいます。こうした悩みや苦しみについて相談を受け、問題解決のお手伝いをしているのが人権擁護委員です。

人権擁護委員の活動を通じて人権について考えてみましょう。

市内には、法務大臣から委嘱された36名の人権擁護委員がいます。国の機関である法務局と連携しながら活動しています。

人権擁護委員の主な活動

人権相談

電話や面談、eメールで相談に応じます。

- いじめ ●虐待 ●近隣トラブル
- さまざまなハラスメント
- インターネット上での誹謗中傷など



子どもの人権SOSモニター

児童・生徒から届く手紙での悩み相談に、返事を書いてアドバイスなどを行います。



人権啓発活動

小学生の皆さんとひまわりの花を育て、思いやりの心を育て「人権の花運動」や、学校や企業、地域で人権についての授業や研修を行っています。



ぼくは、モモマルくん。人権の約束事運動のマスコットキャラクターです。今回は、人権擁護委員の活動を18年続けている城田さんにお話を聞いてきたよ。

©ほげいわむつみ



悩みを抱え込まないで!

人権擁護委員は、人権に関する「よろず相談窓口」のような存在です。相談の内容から、何らかの対応が必要と判断した場合は、法務局と連携して調査を行い、解決に向けた道筋をつけます。中には、「悩みを打ち明けたら気持ちの整理がついた」と、電話相談だけで済むケースも少なくありません。誰に相談していいかわからない、そんな時は一人で悩みを抱え込まず、気軽に私たちに相談ください。人権が守られている社会とは、互いが互いを思いやって暮らす社会です。「人が嫌がることをしてはいけない」という人権意識の根幹を子どもの頃から育てるために、小中高生を対象とした「人権教室」の取り組みにも力を入れています。



北九州人権擁護委員協議会
会長 城田 泰子さん

人権擁護委員に相談したいときは

北九州市人権推進センター

- 月～金曜日の8時30分～17時(祝・休日、年末年始を除く)
- 電話による相談(相談専用電話) ☎562・5088
- 面談による相談(個人相談室)
人権推進センター人権文化推進課(小倉北区大手町11番4号
大手町ビル(ムーブ)8階)

法務省法務局(支局)

- 月～金曜日の8時30分～17時15分(祝・休日、年末年始を除く)
- みんなの人権110番 ☎0570・003・110
- 子どもの人権110番 ☎0120・007・110
- 女性の人権ホットライン ☎0570・070・810
- インターネット人権相談(SOS-eメール)

法務省インターネット人権相談受付窓口はコチラから▶



市長からのメッセージ

「人権」とは、誰もが自分らしく生きる権利であり、私たちにとって身近で大切な、守られなければならない権利です。しかし、現実にはいじめや虐待などによって大切な命が奪われたり、インターネット上での誹謗中傷により人格が侵害されたりするなど、大きな社会問題となっています。

市では、年齢、性別、障害の有無、国籍などを問わず、すべての市民の人権が尊重される「人権文化のまちづくり」に取り組んでいます。また、国と連携して人権課題の解決を目指す取り組みも行っており、その一翼を人権擁護委員が担っています。

この機会に、人権問題を「誰か」のことではなく「自分自身」の問題として考え、理解を深めていただければと願っています。

北九州市長 北橋 健治

←
特集は2ページに
続きます